

令和 3 年 2 月 26 日

寝屋川市長 広瀬 慶輔

犯罪学研究センター
センター長 石塚 伸一

令和 2 年度委託事業報告書

第 1 体感治安の把握

1 市民の安全と安心—体感治安とは何か—

様々な自治体において、安心安全な環境整備の進捗を図る指標として犯罪認知件数が設定されていることが多く見受けられる。しかしながら、刑法犯認知件数が減少し、客観的に治安が良いとされる環境であることが、必ずしも地域住民にとっての体感治安が向上する指標となり得ないことが考えられる。

現に刑法犯認知件数は全国的に年々減少傾向にあり、令和元年の刑法犯認知件数は約 75 万件で、戦後最多となった平成 14 年の約 285 万件から 3 分の 1 以下に減少している一方、平成 29 年に内閣府が実施した「治安に関する世論調査」の結果をみると、「治安がよくなった」という回答が増加しているものの、いまだ「治安が悪くなった」という回答が約 61%を占めており、治安に対して不安を抱く国民が少なくないことがわかる。

この傾向は、寝屋川市においても同様であると言える。寝屋川市における刑法犯認知件数は、全国と同様、減少傾向にあり、平成 21 年の 4678 件から 10 年間で令和元年は 1762 件と 5 分の 2 以下に減少しているにもかかわらず、平成 30 年度に同市が実施した「市民意識調査」では、全 41 項目の指標のうち、防犯対策に関する取組が最も市民の満足度が低いとの結果であった。

前述したとおり、刑法犯認知件数を減少させることが、地域住民の体感治安向上にはつながらないということになる。すなわち、地域住民の安心安全を確保するためには、刑法犯認知件数の減少だけではなく、体感治安の向上、安心感の醸成が課題だといえる

が、そもそも体感治安とは、地域住民が自らの経験、属性、人間関係、周辺環境や個人の感覚等に基づき、総合的かつ主観的に認識している治安の情勢であることから、刑法犯認知件数の減少以外の体感治安に影響を与える要因を正確に把握するとともに、それぞれの要因に対し、対策を講じる必要がある。

体感治安に関する調査は国、民間団体などにおいてこれまでに何度も実施されている。代表的なものとして、警察庁が実施した「全国統一治安意識調査」、内閣府が実施した「治安に関する世論調査」、公共財団法人日工組社会安全研究財団が実施した「犯罪に対する不安感等に関する調査」があげられる。

本章においては、これらの先行調査について分析を行うとともに、平成 30 年に寝屋川市で実施した市民意識調査（以下「市民調査」という）の結果と比較し、体感治安に関する総括を行うものとする。

2 先行調査の概要と分析

本章で分析対象とする体感治安に関する先行調査は、下記の 3 つの調査研究である。

- ① 「全国統一治安意識調査」（平成 27 年警察庁実施。以下「警察庁調査」という。）
- ② 「治安に関する世論調査」（平成 29 年内閣府実施。以下「内閣府調査」という。）
- ③ 「第 6 回 犯罪に対する不安感等に関する調査」（平成 30 年公共財団法人日工組社会安全研究財団実施。以下「社安研調査」という。）

以下ではそれぞれの調査の概要と、それらから得られた体感治安に関する知見を分析する。なお、③については、第 5 回の結果（平成 26 年に実施）も適宜参照する。

（1） 「全国統一治安意識調査」

（2015（平成 27）年警察庁実施）

本調査は、運転免許更新のために運転免許試験場・運転免許センターや免許更新を行う警察署を訪れた市民にその場で記入してもらった自記式の調査である。平成 27 年 7 月 27 日から同年 8 月 31 日までの間で実施され、各都道府県の必要回答数は 1000 部であった。

本調査では、「問 1 あなたは、お住まいの地域の治安をどの程度だとお感じですか。」

という設問において、「1 悪い」から「5 良い」の5件法で体感治安を測定している。また、体感治安とは区別された「犯罪リスク知覚」を、8種類の個々の犯罪の被害にあう不安と総合的な不安について、「1 不安を感じる」から「4 不安を感じない」の4件法で測定している（問2）。また、この8種類の個々の犯罪については、過去1年間の被害経験（未遂も含む）を尋ねている（問3）。

問1においては、全体的に「3 どちらともいえない」と「5 良い」の間の4が最も多かった。男女比でも同様の結果であり、年代別においても20代から60代までが同様の結果だったが、70代と80歳以上は「5 良い」と回答した方が多く、10代は「良い」と「どちらともいえない」と良いとの間が一緒の回答数だった。問2、問3において、最も不安を感じ、被害にあっている犯罪は自転車の盗難だった。二番に住宅への泥棒被害を不安に感じている回答が多かったが、実際の被害経験では、ふりこみ詐欺や悪徳商法の被害が二番目に多く、住宅への泥棒被害は実際には4番目だった。

また、この調査では、全設問について、他の設問との相関係数行列が記されている（警察庁調査資料41～43）。相関係数とは、2つの変数の間にある関係の強弱を図る指標であり、最大1～最小-1までの間をとる。1に近づくほど2つの変数の間の比例関係が強くなる（1つの変数が上昇すると、他の変数も上昇する）。他方、-1に近づくほど2つの変数の間の反比例関係が強くなる（1つの変数が上昇すると、他の変数は逆に減少する）。相関係数が0のときは、2つの変数にまるで関連性がないことを意味する。

一般に、犯罪被害と体感治安には強い相関関係があると考えられているが、この調査では両者には強い相関関係がないことが確かめられた。また、年齢や性別、居住年数、高齢者や子供との同居の状況についても体感治安との相関関係は弱いことが明らかになった。体感治安と強い相関関係があるのは警察への信頼度、犯罪不安、住環境であった。

（2） 「治安に関する世論調査」

（2017（平成29）年内閣府実施）

治安に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的として、内閣府が実施している「治安に関する世論調査」は、これまで平成16年7月、平成18年12月、平成24年7月、平成29年9月の計4回行われているが、本報告書では直近の平成

29年のデータを用いる。なお、同調査は、平成28年度から調査対象の年齢を18歳以上に引き下げているため、20歳以上を対象としていた以前の調査との単純な比較には注意を要することを付け加えておく。

平成29年度調査は、全国18歳以上の日本国籍を有する者から層化2段無作為抽出法を用いて抽出した3000名に対して実施され、有効回収数は1765名で、回収率58.8%となっている。

本調査では体感治安に関する設問は3つある。まず、治安に対する意識として、「問1 あなたは、現在の日本が、治安が良く、安全で安心して暮らせる国だと思いますか。」という質問に対して、「そう思う」～「そう思わない」の4件法で答えさせている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答割合をみると、**男性のほうが高く**（男性83.2% 女性77.4%）、大きな差はないものの、**年代が上がるにつれて少なくなる傾向**がみられる（18～29歳86.2% 70歳以上73.1%）。また、単純比較はできないものの、**以前の数値と比べると、大幅に増加している**（平成16年7月42.4% 本調査80.2%）

次に、最近の治安に対する認識として、「問2 あなたは、ここ10年間で日本の治安はよくなったと思いますか。それとも悪くなったと思いますか。」という質問に対して、「よくなったと思う」～「悪くなったと思う」、「わからない」の4件法で答えさせている。「よくなったと思う」と「どちらかといえばよくなったと思う」を合わせた回答割合をみると、問1と同じく、**男性のほうが高く**（男性45.6% 女性25.9%）、**年代が上がるにつれて少なくなる傾向**（最高値：18～29歳58.0% 最低値：50～59歳27.6%）、**以前と比較しての大幅な増加傾向**（平成16年7月7.1% 本調査35.5%）がみられる。

最後に、治安に関連して、いまの日本社会について、どのように考えているかを調べるために、『問3 あなたは、治安に関連して、今の日本社会についてどのようにお考えですか。』という質問で、以下の8つの選択肢（その他、特になし、わからない、は除く）の中から当てはまるものすべてを選ばせている（なお、前回まではあったが今回の調査になかった項目として、「来日外国人による犯罪が増えたから（平成16年度調査では「外国人の不法滞在者が増えたから）」と「暴力団や窃盗団などの犯罪組織が増えたから」がある）。

(ア) 地域社会の連帯意識が希薄となった

(イ) 国民の規範意識が低下した

すか」と質問に、「よくある」「たまにある」「ほとんどない」「全くない」という4件法で回答を求めて測定している。全体では、不安感がある(「よくある」+「たまにある」)が38.3%、ない(「ほとんどない」+「全くない」)は60.4%であった。性別では、不安があると回答した者の割合が、男性で33.9%、女性で42.3%と、女性の不安感は男性よりも高いという結果であった。年齢層別にみると、自分自身の犯罪被害に対する不安感が最も高かったのは30歳代で、48.7%(「よくある」+「たまにある」)で次いで、40歳代の不安感が高かった(46.1%)。一方、自分自身が犯罪被害にあう不安感が最も低かった年齢層は70歳以上(26.2%)で、次に60歳代(34.9%)が低かった。

また、自分自身が犯罪被害にあう不安感に加え、「同居の家族」が犯罪被害にあう不安を尋ねている。問4で「あなたは、日頃、同居の家族が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じることはありますか」と質問し、「よくある」「たまにある」「ほとんどない」「全くない」「同居の家族はいない」の5つの選択肢から回答を求めている。全体では、不安がある(「よくある」+「たまにある」)という回答は45.8%と半数近かった。性別で見ると、不安があると回答した女性は48.4%、男性は42.8%であり、女性のほうが男性よりも家族の犯罪被害に対して高い不安を感じていた。年齢層別では、最も不安感が高かったのは30歳代で61.2%、次いで40歳代で60.2%であった。最も低かったのは70歳以上の26.2%、次いで低かったのが60歳代の38.3%であり、高齢層において同居家族の犯罪被害に対する不安が低いことが示されたが、一方で、70歳以上は「同居家族はいない」という回答も他の年齢層と比べて最も高かった(15.6%)。

さらに、居住地における夜間の一人歩きに対する不安感も測定している。問9で「あなたは、夜11時を過ぎてから、住んでいる地域を1人で歩いているとき、犯罪にあう不安をどの程度感じていますか」と質問し、「非常に不安を感じる」「ある程度不安を感じる」「あまり不安を感じない」「全く不安を感じない」「出歩かないから分からない」の5つの選択肢から回答を求めている。まず全体では不安を感じる(「非常に不安を感じる」+「あまり不安を感じない」)と回答した者の割合は33.5%であり、全体の3割が夜間に居住地を一人歩きすることに不安を感じていた。性別では、男性が25.0%であったのに対して女性が41.1%と、大きな差が見られた。また、女性は「出歩かないから分からない」という回答も男性と比べて多く(男性:27.6%、女性:42.3%)、深夜の時間帯に外出をしていない女性が多いことも示された。年齢別では、夜間の一人歩きに不安を感じる者の割合は20歳代が44.1%と最も高く、次いで30歳代と50歳代(いず

れも 40.9%)、40 歳代 (40.5%)、60 歳代 (25.3%)、70 歳代以上 (19.7%) の順で高かった。**高齢層の不安感の低さが顕著**であるが、高齢層では「出歩かないから分からない」と回答した者の割合も他の年齢層と比べて高く (60 歳代 : 46.3%、70 歳以上 : 57.1%)、夜間に一人歩きをする機会自体が少ないことが示唆されている。自身の夜間の一人歩きに対する不安感に加えて、同居の家族が地域内で夜間に一人歩きする際にどの程度不安を感じるかも尋ねているが、これと同様の結果を得ている。

以上の結果は、平成 26 年に実施された前回調査と同じであり、得られた知見の頑健性は高いように思われる。

最後に、**居住地域と日本の治安評価**をたずねる設問がある。2002 年の第 1 回調査から同一設問で尋ねており、経年変化を観察することが可能となっている。前者は、「問 11 あなたが今お住まいの地域は 1 年前と比べて治安が良くなったと思いますか、悪くなったと思いますか」、後者は「問 12 日本は 1 年前と比べて治安が良くなったと思いますか、悪くなったと思いますか」という質問で、「良くなった」「変わらない」「悪くなった」「分からない」の 4 つの選択肢から回答を求めている。居住地域の治安は「変わらない」が最も多く 72.2%を占めている。「良くなった」は 2.8%、「悪くなった」は 8.1%、「分からない」が 15.6%となっていた。一方で、問 12 については日本全体の治安は「悪くなった」が 47.7%と最も多く、「良くなった」という評価は 1.9%、「変わらない」は 34.1%、「分からない」は 15%となっていた。問 11、12 共に「悪くなった」という回答は 2004 年度調査時をピークに減少傾向にあるが「良くなった」という評価自体は大きな変化は見られず「変わらない」「分からない」の回答が増加していた。

このほか、①自分自身および同居の家族が犯罪被害にあう不安について、罪種ごとの測定や、②自分自身および同居の家族が犯罪被害にあう可能性の見積り (リスク知覚)、③自分自身が犯罪被害にあう可能性の見積り (リスク知覚) について、自分と同じ性別・年代の人と比べてどう思うか、④犯罪被害への不安感が生じる場所についての測定もおこなっているが、その概要は本報告書では割愛する。

以上の調査結果から得られた知見をまとめると以下のようなだろう。

- 女性の方が男性よりも自身の犯罪被害に対する不安が高い
- 女性の方が男性よりも同居家族の犯罪被害に対する不安が高い

- 高齢者の方が自身の犯罪被害に対する不安が低い
- 高齢者の方が同居家族の犯罪被害に対する不安が低い
- 女性の方が男性よりも夜間の一人歩きに対する不安が高い
- 女性の方が男性よりも家族の夜間の一人歩きに対する不安が高い
- 高齢者の方が夜間の一人歩きに対する不安が低い
- 高齢者の方が家族の夜間の一人歩きに対する不安が低い

3 2018（平成30）年「寝屋川市市民意識調査」と先行調査との比較検討

ここでは、寝屋川市が、市の現状や将来のまちづくりに対する市民の意識やニーズを把握することを目的に実施した「平成30年度 市民意識調査」のデータを分析し、先行調査の結果との比較を行う。なお、調査概要については割愛するが、詳細は「平成30年度 市民意識調査報告書」を参照されたい。

本調査で直接的に体感治安を測定している設問は、「問10 寝屋川市は、犯罪が少なく、安全なまちであると思いますか。」である。この設問は、「1 思う」から「5 思わない」までの5件法で回答を求めている。以下（1）デモグラフィック要因では、「1 思う」から「3 どちらともいえない」を「犯罪不安ナシ」、「4 あまり思わない」と「5 思わない」を「犯罪不安アリ」と再コード化して、デモグラフィック要因との関連を調べる。（2）社会的要因では、そのままの値を用いて、他の社会的要因との関連を調べる。なお、この設問に限らず、すべての設問について「0 無回答」は欠損値として分析から除外した。

（1）デモグラフィック要因

まずデモグラフィック要因との関係を見てゆく。表1は、この設問と性別と年齢をクロスさせたものである。先行調査とは異なり、性別による差はみられない。年齢との関係については、18～39歳までの住民の体感治安が高く、年齢が上がるにつれて犯罪不安を持つ人の割合は低下してゆくことがわかる。この傾向は、先行調査とも一致する。

【表 1】 属性別犯罪不安

		犯罪不安の有無		合計	
		犯罪不安ナシ	犯罪不安アリ		
性別	男性	度数	267	273	540
		%	49.4%	50.6%	100.0%
	女性	度数	397	410	807
		%	49.2%	50.8%	100.0%
合計		度数	664	683	1347
		%	49.3%	50.7%	100.0%
あなたの年齢は	18～19歳	度数	8	16	24
		%	33.3%	66.7%	100.0%
	20～29歳	度数	26	62	88
		%	29.5%	70.5%	100.0%
	30～39歳	度数	30	100	130
		%	23.1%	76.9%	100.0%
	40～49歳	度数	89	132	221
		%	40.3%	59.7%	100.0%
	50～59歳	度数	92	110	202
		%	45.5%	54.5%	100.0%
	60～69歳	度数	155	147	302
		%	51.3%	48.7%	100.0%
	70～79歳	度数	221	110	331
		%	66.8%	33.2%	100.0%
	80歳以上	度数	75	40	115
		%	65.2%	34.8%	100.0%
合計		度数	696	717	1413
		%	49.3%	50.7%	100.0%

次の表2は、性別と年齢をさらにクロスさせてみたものである（紙幅の都合上パーセンテージのみ）。ここからわかることは、18～39歳までの女性（黄色のハイライト）の犯罪不安を持っているということである。つまり、寝屋川市においては、若い女性が犯罪不安を持ちやすいことが示唆される。また、30代男性の犯罪不安が高い（75.6%）点も興味深い。

【表2】年代別性別犯罪不安

		犯罪不安の有無		合計
		犯罪不安ナシ	犯罪不安アリ	
18～19歳	男性	41.7%	58.3%	100.0%
	女性	25.0%	75.0%	100.0%
20～29歳	男性	35.0%	65.0%	100.0%
	女性	25.0%	75.0%	100.0%
30～39歳	男性	24.4%	75.6%	100.0%
	女性	21.0%	79.0%	100.0%
40～49歳	男性	41.2%	58.8%	100.0%
	女性	41.4%	58.6%	100.0%
50～59歳	男性	48.1%	51.9%	100.0%
	女性	45.3%	54.7%	100.0%
60～69歳	男性	56.6%	43.4%	100.0%
	女性	48.0%	52.0%	100.0%
70～79歳	男性	58.9%	41.1%	100.0%
	女性	72.6%	27.4%	100.0%
80歳以上	男性	65.1%	34.9%	100.0%
	女性	67.2%	32.8%	100.0%
合計	男性	49.5%	50.5%	100.0%
	女性	49.1%	50.9%	100.0%
	合計	49.3%	50.7%	100.0%

次の表3は、「中学生以下の子供がいる人」、「小学校高学年以下の子供がいる人」、「小学校低学年以下の子供がいる人」、「就学前の子供がいる人」（これらは「あなたの世帯に乳幼児や学生は何人いますか」という設問に対する回答結果から加工して作成した）の犯罪不安の有無の割合を比べたものである。それぞれのカテゴリで該当する人の「犯罪不安アリ」の割合をみていくと、黄色のハイライトで示しているように、それぞれのカテゴリに該当する子供がいる人の中で犯罪不安を持つ人の割合は、そうでない人と比べて一貫して高く、また、子供の年齢が下がるほどその割合は微増傾向にある。つまり、小さい子供を持つ世帯の人ほど犯罪不安が高まるということが示唆される。先行調査から得られた知見と比べると、警察庁調査では、小学校6年生以下の子どもとの

同居の有無と体感治安との相関関係が弱いことが示されており、変数や分析方法が異なるものの（そもそも「子どもとの同居の有無」という2値変数と、5段階である体感治安変数との相関係数を検討することに統計学的重要性は見いだせない）、一致しない結果となっている。また、社安研調査では子供との同居は尋ねられているものの、犯罪不安との関連は分析されておらず、比較は現時点では不可能である。内閣府調査では子供の有無や同居に関する設問は報告されておらず、比較は不可能である。

【表3】同居する子供の年齢段階別犯罪不安

			犯罪不安の有無		合計
			犯罪不安ナシ	犯罪不安アリ	
中学生以下の子供がいる	非該当	度数	609	532	1141
		%	53.4%	46.6%	100.0%
	該当	度数	102	202	304
		%	33.6%	66.4%	100.0%
合計		度数	711	734	1445
		%	49.2%	50.8%	100.0%
小学校高学年以下の子供がいる	非該当	度数	635	572	1207
		%	52.6%	47.4%	100.0%
	該当	度数	76	162	238
		%	31.9%	68.1%	100.0%
合計		度数	711	734	1445
		%	49.2%	50.8%	100.0%
小学校低学年以下の子供がいる	非該当	度数	653	601	1254
		%	52.1%	47.9%	100.0%
	該当	度数	58	133	191
		%	30.4%	69.6%	100.0%
合計		度数	711	734	1445
		%	49.2%	50.8%	100.0%
就学前の子供がいる	非該当	度数	675	653	1328
		%	50.8%	49.2%	100.0%
	該当	度数	36	81	117
		%	30.8%	69.2%	100.0%
合計		度数	711	734	1445
		%	49.2%	50.8%	100.0%

つづいて、表4で、居住年数との関係を見てみると、居住年数が短い人ほど犯罪不安がある人の割合が高いことがわかる。先行調査から得られた知見と比べると、居住年数と体感治安との相関関係が弱いことを示している警察庁調査とは、回答カテゴリー（1. 5年未満、2. 5年以上10年未満、3. 10年以上20年未満、4. 20年以上）や分析方法が

異なるものの、一致しない結果となっている。また、社安研調査では居住年数は尋ねられているものの、犯罪不安との関連は分析されておらず、比較は現時点では不可能である。内閣府調査では居住年数に関する設問はなく、比較は不可能である。

しかし、ここでは、平成 18～22 年の時期から寝屋川市に住み始めた人たちが犯罪不安を持つ割合が高い点に注目したい。これは平成 17 年に発生した寝屋川市立■■■■小教職員殺傷事件の影響があるように思われる。このカテゴリーの人たちはこの事件の直後に寝屋川市に住み始めたので、関連するニュースや情報に多くの関心をもって触れる機会があり、その結果、治安状況に敏感になっていることは容易に想像できよう。すなわち、自分自身が犯罪被害にあわなくても、犯罪被害を伝え聞くことで犯罪不安を持つようになるという、欧米の研究でいう間接被害（indirect victimization）の結果であることが示唆される。

【表 4】 居住年数別犯罪不安

		犯罪不安の有無		合計	
		犯罪不安ナシ	犯罪不安アリ		
あなたはいつ頃から寝屋川市に住んでいますか	昭和40年以前	度数	102	69	171
		%	59.6%	40.4%	100.0%
	昭和41年～50年	度数	188	125	313
		%	60.1%	39.9%	100.0%
	昭和51年～55年	度数	95	78	173
		%	54.9%	45.1%	100.0%
	昭和56年～60年	度数	50	52	102
		%	49.0%	51.0%	100.0%
	昭和61年～平成2年	度数	58	72	130
		%	44.6%	55.4%	100.0%
	平成3年～7年	度数	40	53	93
		%	43.0%	57.0%	100.0%
	平成8年～12年	度数	43	72	115
		%	37.4%	62.6%	100.0%
	平成13年～17年	度数	24	45	69
		%	34.8%	65.2%	100.0%
	平成18年～22年	度数	23	46	69
		%	33.3%	66.7%	100.0%
平成23年以降	度数	43	68	111	
	%	38.7%	61.3%	100.0%	
合計	度数	666	680	1346	
	%	49.5%	50.5%	100.0%	

なお、平成 27 年に発生したいわゆる「寝屋川市中 1 男女殺害事件」の影響は、この居住年数との関係ではそれほど見られない。しかし、詳細な情報は割愛するが、小学校区別の「犯罪不安アリ」の割合を調べてみると、■■■■小学校区が 64.4%で最も高く、■■■■

■小学校区（60.3%）、■小学校区（60%）、■小学校区（59.1%）、■小学校区（58.1%）と続く。これらの小学校区は互いに隣接または地理的に近いこと、また、同事件の被害者は当時■小学校区を含む■中学校の生徒であったことから、同事件の影響はあるように思われる。また、住み始めた時期と子育ての時期の間にタイムラグがあることも考えられ、平成18～22年の時期に住み始めた人が同事件発生時に子育て中であったことも考えられる。いずれにせよ、寝屋川市における犯罪不安に関して、間接被害モデルの妥当性は極めて高いように思われる。

（2）社会的要因

つづいて、他の社会的要因との関係を見てゆく。ここでは、「問10 寝屋川市は、犯罪が少なく、安全なまちであると思いますか。」の回答（「1 思う」から「5 思わない」）をそのまま用いる。

表5は、問10と他の設問との相関係数を示したものである。これらは、寝屋川市への愛着を測定していると思われる問1を除き、福祉（19、20、21、27、28、29）、子育て（22、30、35、36、44）、教育（32、33、34）、まちづくり（49、50、51、52、56、57）、人権（16）、地域活動（27、79、82）に関するものである。ここで挙げたすべての設問が問10と統計的に有意な正の関係を示している（1%水準）。相関係数が.300以上の比較的強い相関関係が見られるものについては黄色のハイライトを付してあるが、そうでないものについても、社会調査の基準でいえば十分に許容されるものである。

犯罪不安に特化した調査である先行調査にはこのような項目はほとんどない（社安研調査には一部、地域活動や近隣に関する設問がある）ため、比較は不可能である。しかし、この点こそがこの調査の強みである。これらの項目は、問10と同様、高い数字ほど否定的な意見を持っていることを示すことから、この結果は、それぞれの項目について肯定的な意見を持つ人ほど体感治安が良いことを、否定的な意見を持つ人ほど体感治安が悪いことを表す。そして、これは寝屋川市民の体感治安を向上させるための極めて重要な知見である。つまり、上述した、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動の重点的強化が体感治安を向上させる可能性があることが示唆されているといえよう。

【表5】 犯罪不安と社会的な質問項目との相関関係

	問10 寝屋川市は、犯罪が少なく、安全なまちであると思いますか
問1 あなたは、寝屋川市を住みよいまちだと思いますか	.319**
問16 市民一人一人の人権意識は高くなってきたと思いますか	.307**
問19 地域の福祉活動が活発に行われていると思いますか	.283**
問20 寝屋川市は、高齢者が生きがいをもち、健康で心豊かに暮らせる環境づくりが進んでいると思いますか	.293**
問21 寝屋川市は、障害のある人に対するサービスや支援体制が整っていると思いますか	.257**
問22 寝屋川市は、安心して子どもを産み育てることができるサービスや環境が整っていると思いますか	.319**
問27 地域でともに支えあうしくみを充実する取組（満足度）	.258**
問28 高齢者の社会参加と自立支援を推進する取組（満足度）	.250**
問29 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する取組（満足度）	.217**
問30 子育てしやすい環境を整備する取組（満足度）	.272**
問32 寝屋川市の幼稚園は、教育内容が充実していると思いますか	.243**
問33 寝屋川市の小中学校は、教育内容が充実していると思いますか	.305**
問34 寝屋川市の小中学校・幼稚園は、教育環境（施設等）が充実していると思いますか	.286**
問35 寝屋川市は、子どもの安全・安心に対する取組が充実していると思いますか	.377**
問36 寝屋川市は、学校・家庭・地域が連携して青少年の育成を見守っていると思いますか	.324**
問44 青少年の健全育成を推進する取組（満足度）	.317**
問49 寝屋川市は、地域の特性をいかした計画的なまちづくりが行われていると思いますか	.289**
問50 寝屋川市は、快適な生活環境や美しいまちなみが確保されていると思いますか	.358**
問51 寝屋川市は、駅周辺が魅力ある空間であると思いますか	.319**
問52 寝屋川市では、歩行者にやさしい道路整備が進んでいると思いますか	.301**
問55 計画的なまちづくりを推進する取組（満足度）	.303**
問56 良好な住宅・住環境を創出する取組（満足度）	.322**
問57 四駅周辺のまちづくりを推進する取組（満足度）	.249**
問79 自治会や小学校区での地域活動が盛んであると思いますか	.174**
問82 コミュニティの活性化と協働を推進する取組	.212**
**.1%水準	

4 体感治安に関する総括

以上の検討で明らかになったことは、まず、男性より女性の方が、高齢者よりも、子を持つ世代（30代、40代）の方が、それぞれ犯罪不安を感じやすく、体感治安が低いことである。

市民調査からは、過去に起きたセンセーショナルな事件による間接的被害の影響という特殊な事情が認められる。さらに、先行調査にはない、市民調査から得られたオリジナルの知見として、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動といった社会生活環境への満足感が体感治安と強い関連がある点を指摘することができる。

寝屋川市においては、これらを対策することにより体感治安の向上を図ることができ

ると解される。考えられる施策としては、①ターゲットを絞った体感治安向上の取り組み、および②社会生活環境の改善の2点に絞られるものと解される。

第2 体感治安向上のための施策

第1の体感治安の理解を前提に、寝屋川市において、体感治安の向上に向けて実施すべきと思われる施策について、以下のとおり提言する。

- ① 市民の体感治安の正確な把握
- ② 自転車盗、乗物盗などの防止
- ③ 社会生活環境の改善

なお、早急な実施が可能な施策については、令和3年度の実施を検討されたい。

1 市民の体感治安の正確な把握

—市民アンケートの実施—

第1において、体感治安に関する知見を得ることができたが、この結果は犯罪不安に特化した先行調査とそれに特化していない市民調査に基づくものであり、体感治安のメカニズム解明についてはさらなる検証が必要である。また、先行調査は幅広い国民を調査対象に実施しており、一般的な体感治安の理解については有用であるものの、特定の地域の市民の体感治安については、地域特性に合った追加調査を実施し、把握する必要がある。

寝屋川市において質問紙調査を実施するにあたっては、既存の先行調査と市民調査の結果を反映した方法を探られたい。

(1) 調査対象者が一部の年齢層や地域に偏ることのないよう、対象者の選定にあたっては寝屋川市の地理的人口分布にそったサンプリングを実施すること。

(注記) 町丁目および世帯の2段階抽出を行い、国勢調査の町丁目集計とマッチングさせたような手法が望ましい。

(2) 体感治安の測定方法について再検討を行うこと。

(注記) 体感治安は一義的なものではなく、測定方法によっては異なった結果を生み出す可能性があるため、複数の方法での測定を検討されたい。また、体感治安とほぼ同義的ではあるが別用のメカニズムが指摘される「犯罪不安／犯罪リスク知覚」の測定も併せて検討されたい。さらに、個別具体的な犯罪類型に対する不安／リスクの測定は、先行調査の結果と比較・検討する上でも必要不可欠である。その際、近年の特殊詐欺の増加を受け、不安を感じる犯罪類型として上位にのぼっている特殊詐欺(内閣府調査 P10、日工組調査 P133 など)は必ず含まれるべきである。

(3) 体感治安に関連しそうな質問事項を加えること。

(注記) 先行調査のなかで、体感治安を低下させる事項として、住環境や警察への信頼性などが明らかになっているが、マスコミによる報道などの影響があることも想定される。特に寝屋川市においては過去に犯罪事例について大きく報道された実績があるため、この傾向が強いことが予想される。そのため、体感治安にマスコミの報道などが影響しているかどうかを明らかにする設問を加える必要がある。また、体感治安が社会不安の一形態であるという可能性を勘案するならば、上述したような、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などの社会生活環境に関する質問事項は引き続き維持すべきである。

2 自転車盗、乗物盗などの防止

犯罪や非行の防止活動が市民の体感治安の向上には必ずしも結びつかない可能性は多くの調査や研究で示唆されてはいるものの、それらの防止活動を停止し、犯罪行為を放置するべきではない。また、それらの活動はやみくもに実施するのではなく、ターゲットを絞って行うことが肝要である。

警察庁調査では、「自転車盗」及び「乗物盗」が体感治安に与える影響の大きさが繰り返し示唆されている。例えば、自転車盗に対する犯罪不安と体感治安との相関関係は2番目に高く(警察庁調査の問2)、自転車等の犯罪被害と体感治安との相関関係は最

も高い（警察庁調査の問3）。また、路上に乗り捨てられた自転車やオートバイは体感治安を下げる要因の3番目にあげられている（警察庁調査の問4）

自転車等は最も身近な犯罪として市民に認知されており、また、被害を受ける可能性の高い犯罪であるため、体感治安を測るバロメーターと化している可能性がある。そのため、自転車盗を未然に防止することにより、自転車盗の被害になる確率を低下させるとともに、身近に被害にあった者の数を減らすことができれば、結果的に体感治安の向上に資する可能性がある。

具体的な自転車盗を防止する方策は種々考えられるが、市内の大学などとの連携が効果的であると解される。一般に大学生は地方出身者なども多く、防犯意識が十分でない事例が見られる。そのため、鍵をせずに自転車を放置し、自転車盗の被害にある可能性が高い。このような事例を防ぐため、大学生を対象に防犯意識の高揚を図るとともに、キーチェーンを配布するなど、自転車盗を防止する方策を講じられたい。また、区域内に死角を生まないように配慮するとともに、薄暗い場所には防犯灯や街頭を設置するなどの取組を講じられたい。

3 社会生活環境の改善

繰り返し強調しているように、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などの社会生活環境にまつわる市民の不満を解消することで、市民の体感治安が改善される可能性は非常に高い。市が単独で実施可能な施策は少ないかもしれないが、中長期的な視野に立ち、国や地方自治体の関係諸機関と連携して、これらの社会問題の改善・解決が図られるよう措置を講じられたい。とりわけ、小さい子どもを持つ母親世代の女性をターゲットとした諸政策は市民の体感治安の向上に効果的であるように思われる。

これらの取り組みは実際の犯罪・非行と直接的なつながりはない。とはいえ、2でも述べたように、犯罪・非行と直接つながるような要因の改善が体感治安の向上に全く効果がないわけではない。警察庁調査によると、体感治安と相関関係が高い住環境の状況は、①夜、たむろしている若者、②大声でさわいでいる人、けんか、路上での飲酒など、③路上に乗り捨てられた自転車やオートバイ、④路上に捨てられたゴミやタバコの吸い殻であった。

①と②に関する取組は、主に警察が実施するものであり、寝屋川市が実施することが

できる施策は多くはないものの、夜間防犯パトロールや、夜間に徘徊している若者などへの声掛け、けんかなどを見つけた時の警察への通報といった従来から行っている取組は、今後も維持されるべきであり、また、実施時間の延長なども含めて検討されたい。③と④については、市民調査で体感治安と強い関連を持つことが示唆される「まちづくり」に関するものであり、これらの改善は体感治安の向上につながる可能性がある。関係機関と連携して、中長期的な改善が図られるよう措置を講じられたい。

第3 まとめ

以上のように、市民の体感治安向上のためには、犯罪と非行とは一見関係がないように思われるが、小さい子どもを持つ母親世代の女性をターゲットとした諸政策を充実させることが効果的であると思われる。すなわち、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などを重点的に改善・強化することにより、市民の信頼と安心を確保することが、犯罪や非行に対する市民の安心感を向上させるために重要である。

ドイツの近代刑事政策学の創始者フランツ・フォン・リストは、「最良の社会政策こそが、最善の刑事政策である」と述べている。当市においても、市民の体感治安を向上させるためには、最良の社会政策を目指すことが、迂遠のように見えて、最も効果的かつ効率的な施策であると言える。